

〔玉海〕治承四年十二月十八日丙申、傳聞法皇白河後可知、食天下之政之由、禪門清盛再三被申、初雖有辭遁之由、御詞遂以御承諾、又讚岐美濃兩國、可爲法皇之御分國云、

〔百練抄九〕養和元年正月十七日、天下萬機、法皇白河後如元、可聞食之由、被仰下之、

〔愚管抄六〕太上天皇もおはしまさで、白河、鳥羽此院白河後と三代は、おりゐの御門の御世にて有ければ、めづらしく後院の廳務なくして、院の尊勝、陀羅尼供養などいふ事も、法性寺にて行はれなぞして、殿下藤原兼實鎌倉の將軍頼朝仰せ合せつゝ、世の政は有けり、

〔神皇正統記後嵯峨〕天下を治め給ふ事四年、太子幼くましく、しかども讓國あり、尊號例の如し、院中にて世をまらせ給ふ、御出家の後もかはらず、二十六年ありしかば、白河、鳥羽よりこなたには、おだやかにめでたき御代なるべし、

尊親王爲太上天皇

〔百練抄仲恭〕承久三年八月十六日戊辰、持明院宮後堀河御父守貞、有尊號事、右大臣藤原通參、仗座宣下之、

○又見神皇正統記、紹運要略、八月一代要記、作七月、

〔皇年代略記後堀河〕承久三年八月十一日、尊皇親入道守貞親王、爲太上天皇、後高倉院是也

〔皇胤紹運錄〕後高倉院承久三、八、十六、爲太上天皇、是依茂仁王、後堀河、踐祚也、出家之後、尊號之始、又自親王、直院號、初例、

〔増鏡三〕其頃承久年間いとかずまへられ給はぬふる宮おはしけり、守貞親王とぞ聞えける、高倉院第三の御子なり、隱岐の法皇鳥羽後の御このかみなれば、思へばやんごとなければ、むかし後白

河の法皇、安徳天皇の筑紫へおはしまして後に、見奉らせ給ける御むまごの宮たちえりの時、泣き給しによりて、位にもつかせ給はざりしかば、世中ものうらめしきやうにて、すぐし給、さびしく人めされなれば、年をへて荒れまさりつゝ、草深く八重むぐらのみさしかためたる宮の中に、いと心細くながめおはするに、建保順のころ宮のうちの女房の夢に、かうぶりしたるものあ